

ハイ口通信 From 北区

第9号
2021年
9月24日

発行責任者
泊原発の廃炉をめざす札幌北区の会
共同代表 富田 素實江
北8西3 札幌市エルプラザ2階: レターケース256
TEL 090-7644-4379 FAX 011-726-7234

神恵内村に「ハイ口通信」戸別配布

昨年10月9日に核ごみ処理場調査に受諾をした神恵内村の人口は640人、477世帯7月11日現在になっています。泊原発の廃炉をめざす札幌北区の会は、「ハイ口通信」8号と9号を神恵内村の新聞折り込みで戸別配布していただきました。

村民から「室工大宮尾先生の 滝本正雄氏の核ごみ誘致に連載記事は易しく判り良い内 対する熱い思いの詩も「ハイ口」勉強になります」との声も 通信「8、9号で掲載させて頂 神恵内村在住の滝本正雄氏の いているところです。 とくに届いているとのこと 見、「感想をお寄せください。」

寿都町は10月26日町長選挙

昨年8月12日、寿都町の片岡春雄町長72歳が核ごみ処分場建設への文献調査を突然表明し、10月には「住民理解が肌感覚で得られた」として応募決定し、11月にはNUMOによる調査が急速に進められてきました。これに対して文献調査に反対する寿都町の越前谷由樹町議(69歳)が5月24日には、寿都町長選に立候補することが表明されました。「子どもたちに核ゴミのない寿都を！町民の会」と「脱・肌感覚リコールの会」の役員と会談し、出馬を要請され受諾されたものです。越前谷氏は寿都町出身。町役場に勤務し、総務課長を経て、片岡町政の初期2004年から06年に助役を務め、08年に町議員なり4期目です。寿都町は、核ごみ争点で20年ぶりに選挙になります。10月21日告示、26日開票です。廃炉の道は政治を変えたい。町民の意思決定に期待します。

写真 寿都町漁港



風 声

▼「コロナの非常事態宣言下での暗い生活と、そのもとで強行開催されたオリンピックのメダル獲得競争」の情報が押しつけられたこの夏でした。また、「コロナ対策もオリンピックも大成功」として総選挙を迎えようとしていた政府の目論見は、国民に見透かされて、菅首相は、失策を総括もせず、大したことはなかったかのような顔で、「政権を投げ出す」という無責任な対応を進めています◆本来すべききちんとした総括や説明もせず、「大したことはない」として済ませようとする風潮は、原発業界にもあるようです。最近のことでは、泊原発で起きた非常用発電機の損傷事故もその一例です。9月7日、2号機(1991年4月運転開始、定期点検のため停止中)で燃料プールを冷やすための電源を失った際に動かす非常用発電機に損傷が見つかり、空気を冷やすための海水を通す管から海水が漏れていたことが確認されました。北電は、冷却機能にも問題はなく、9/14には設備を交換したと発表しています◆この事故について、ベクルフリー北海道のマシオン恵美香さんは「北電は『冷却水漏れだった、環境に影響なし』としているが、早い話が、原子力施設は思いのほか細かい部分が想定以上の速さで老朽しているということ。こうした事故が何でもないとだ問題が矮小化して小出しになっていることに慣らされてしまいかねない。原子力防災上、こうした認識の甘さが大きな事故につながらぬようお願いしたい。」と警告しておられます◆同じような事例は、この夏だけでも、いくつかの原発で起きています。2件だけ紹介しますと、泊原発の事例と同じ9月7日には、中部電力浜岡原発3号機(1987年8月運転開始、定期検査のため停止中)の原子炉建屋で、作業員が、容器の栓を外したところ、建屋内の除染作業に使った放射性物質を含む水が約4リットルが漏れ、作業員1人の服にかかったという事故が起こっています。中電からは、作業員の身体表面から放射性物質は検出されず、外部への影響もないということが発表されています。同じ中部電力の浜岡原発でも、8月17日に、5号機(2005年1月運転開始、経産相要請により停止中)のタービン建屋で2、3階の複数の火災報知器が作動、発煙が認められ、4階の空調設備が停止しましたが、中部電力は、けが人や外部への放射性物質漏れはなかったとしています◆このように慣らされてしまえば、福島原発の汚染水の海洋放出計画も、寿都神恵内などでの核ゴミの処分地選定も着々と進み、いずれも、環境汚染も人体影響もない計画とされてしまうでしょう。私たちも、マシオンさんの指摘をこころしいと思います。

(福地保馬)

言葉のもつ意味とは…

北海道詩人会議・会員 神恵内村在住 滝本 正雄

人は 言葉をもつことで集い
「コミュニティを形成し 言葉は常に人の中心に位置
して 文化が生まれ 信頼の絆となった

原発の「安全神話」を振り撒いた輩は
誤りを悔い 悔悟の念を吐露する者はいない
深く闇に潜り 未だに復活の機を狙い 轟いている
誤りを誤りとせず 福島被曝の被害を顧みず
「想定外」を繰り返しては 延命を図っている

言葉のもつ意味とは 事実を正しく伝え
人のこころを集めて
明日への希望を語ることはないのか
詭う忖度の言葉や隠蔽の言い訳
同調圧力への同調の言い逃れは
言葉を弄び 言葉のもつ信頼性を歪める大本

人は生きるための虚々実々はあるが
社会や他を脅かすもので在ってはならない
ましてや 社会的地位をもつ人間が
銭に群がり 銭に買われて言葉を弄び
言葉のもつ意味を歪めての「安全神話」の言い訳
「想定外」の弁明を二度と許してはならない
挨拶の中にもニヤリとした裏がある暮らしや
言葉の裏を見ながら疑心暗鬼の日常を
いまこそ 久しく決別すべき時であろう

「こころの貧乏だけはするな」と母の教え
言葉のもつ真実性の周りにこそ集い
裏のない言葉に囲まれる世の中を…
温かさが生きる杖になる世の中を…目指そう
人目につかぬ野の花にこそ生命力が…

2021年7月稿



あゆみちゃん疑問…

〈小学3年生の問いかけ〉

北海道詩人会議・会員 滝本 正雄

わたしの生まれ育った「ふる里」

春はアイヌ葱の山菜採りが楽しく

夏は碧い海で泳ぎ ウニや鮑を焼いて食べ

て

秋は朱色に燃えた夕日がきれいで

野山にはコクワや山ぶどうがあつて

冬はスキーで楽しく滑る

そんな「ふる里」が好きとあゆみちゃんは

いう

「お母さんっ 核のゴミって危険なんでし
よう?」…と尋ねる

「危険だけれど偉い人がいいと云っている
よ…」

「なんでいいの?」と聞く

「なんでか判らないけれどいいんじゃない
の…」

「それよりも勉強しなさいっ…」

「勉強はするけど核のゴミは長い間危険だ
…」と 先生や友だちが云っていたよ

「福島の子どもたちはガンになっているん
だっ…」

「わたしもガンになるの?」と

「ガンになるかも知れないが大丈夫…」

「なんで大丈夫なの?」と

「偉い人が云っていたから…」

「偉い人が云えばなんで大丈夫なの?」と

「村長さんが子どもの未来を守る」と云っ
ていただけ

「核のゴミで守れるの?」には

答へられず…

「核のゴミが事故になれば子どもが一番危
ない」と

お父さんが話していたと友だちが云ってい
たよ…と

「もつ寝なさい!」とせき立てた後の冷汗
は何…

核の危険には何も答えられなかった反省の
なかで

「例え間違つても自分の意見で向き合
う」こと

そう決めて子どもの寝顔を見ると

瞑った小さな瞳の横に一粒 光るものがあ
った

懸命に生きるこの手がかりは少ないが

「自分を生きること」の大切さを探し始め
る…と

38才 若い母親の汗だくの吐露と決意…で
あった

2021年4月 稿

※アイヌ葱は行者ネギ、「コクワ」は梨



KAMOENAI VILLAGE
どらごん太
DRAGON-TA

3・11から10年

シリーズ【福島を告発する】⑦

福島第一原発での過労死を許さない！(下)

東京電力の命への向き合い方を問い続ける！

福島第一原発過労死責任を追及する会

牧野 悠

悔しい勝利判決

2021年3月30日、損害賠償請求裁判の判決が下りました。

私たちはこの判決を「悔しい勝利判決」と評しています。

裁判所は被告いわきオールと前社長夫婦の三者に対して共同で原告（猪狩さんのお連れ合い、ご長男、ご長女）三名に合計約2500万円を支払うように命じました。

判決では、前社長夫婦が猪狩さん死亡時に代表取締役と取締役であり、猪狩さんが死亡する前の6か月間の長時間労働を「認識し、又は容易に認識することができた」と認め、社長夫婦は適切な労務管理ができる体制を怠り、会社が安全配慮義務を遵守する体制を整備すべき義務を「悪意又は

重過失により懈怠し」、猪狩忠昭さんを死に追いやることを認めました。

いわきオールだけでなく当時の代表取締役、取締役の安全配慮義務違反を認め、損害賠償責任を認めたことは勝利判決と言えると思います。

同時に、いわきオールが一貫して通勤時間や自由時間と主張していた、イチエフ構内での移動時間とイチエフ構内での移動や装備品の準備と着脱、ミーティングの時間もいわきオールの指揮命令に基づく労働時間として認めました。

労基署による労災認定、未払い賃金裁判、そして損害賠償裁判のいずれもがいわきオールの主張を退けました。未払い賃金裁判の判決に続いて、朝の移動などが労働時間であると認められたことは、多くの労働者の権利拡大の道をまたひとつ切り開いたと言えます。

しかしながら、毎朝の納品を命じた元請・宇徳の安全配慮義務違反については退けられませんでした。そして東京電力への請求も棄却されました。



作業中の猪狩忠昭さん

遺族は、東電が適切な救急医療体制を構築する責任を怠ったとして不法行為を問っていました。

しかし、判決は忠昭さん死亡当時、東電は携帯電話の持ち込みを禁止していなかったことや1日あたり4000〜6000人の作業員全員に携帯を支給するためには相当な支出と管理が必要であるとして棄却したのです。

この感覚は、あまりにも現場の感覚を無視したものだと言わざるを得ません。確かに猪狩さんの死亡時に携帯電話の持ち込みは禁止されています。しかし、防護服にはポケットもありませんし、防護服の中に着る下着の胸ポケットにむりやり携帯を入れても、使う際には防護服を脱がなければなりません。なにより現場や

扱う機械などが汚染されているので多くの労働者は私物の携帯電話を構内の休憩所に置いて作業に向かっていました。そもそも労働者の命を守る体制に費用を持ち出す主張すら言語道断なはず。しかも、忠昭さんが亡くなったわずか半年後には全労働者にスマホの貸与をおこなったにも関わらず、支出と管理が困難という東電の主張を認めるとは信じがたい判決です。

忠昭さんが亡くなった当日の記者会見で東電が「業務との因果関係はない」と繰り返し発表したことについても、その責任を問うていました。事実、過労死であったことが労基署によって認められたのですから。しかし、それも棄却されました。〈4面に続く〉



過労死した猪狩忠昭さん



福島第一原発での過労死を許さない！

〈3面からの続き〉

判決では東電が「作業に起因し、そういった因果関係があるものではない」という旨の記者発表したことは認めながら、「それ以上の詳細：病死：死因だとかそういったことについては差し控えていただきたい」などの留保がついている点などをもって「一般的な普通の注意と読み方を基準とすれば「過労死ではない」といった断定したものは理解できず」とされてしまいました。

当日の記者会見ではある記者に「過労死などではないのか」とはつきり聞かれ、それを否定しているというのに。

いわきオールという酷い下請けのみが問題にされ、元請や東京電力は何の責任も問われない。まさに下請



遺影を手に裁判に臨む遺族

け構造そのものの判決でした。

猪狩さんが亡くなったさいの記者会見でも東電は「我々と直接契約しているのは宇徳…」という旨発表して、下請けの労務管理や労働者の作業・勤務実態から目をそらし続け責任逃れを図りました。それと同じ構造が繰り返し利用されたのです。

このために、そしてこれからも下請け構造は温存されていくのでしよう。

東京電力の責任、命への向き合い方を問う時に、私たちもまた下請け構造から目を逸らしてはなりません。

闘いは高裁へ

悔しい勝利判決を受け、控訴するかどうかの選択が原告(遺族)に迫られました。

いわきオールは控訴を断念し、判決を受け入れる旨表明しました。

遺族は「東電の記者会見は私たちが我慢すれば済む話です。でも、救急医療体制の不備は今もイチエフで働いている方に関係する問題ですから」と、今も働く労働者の安全のためにも闘いを続けることを決意しました。

損害賠償裁判は「救急医療体制の不備を問う」被告「宇徳、東京電力」の一点に絞って控訴審へと進むことになりました。

いわきオールへの抗議行動



いわきオールは遺族に謝罪を表明。遺族が求めていた謝罪はようやく勝ち取ることができました。

猪狩忠昭さんが亡くなってから4年を迎えようとしています。これまで遺族は一貫して「この裁判が、今も原発で働いている方の尊厳が認められることになれば、環境の改善に繋がれば」という思いで闘いを続けてきました。

現場労働者の感覚とあまりにもかけ離れた主張「携帯の持ち込みは禁止していない」、そして命よりも経済を優先する東電の主張をそのまま認めた地裁判決はなんとしても打ち崩さなければなりません。

遺族の想いに応え、下請け労働者の命への向き合い方を問う闘いに多

くの皆様の注目と支援を訴えたいと思います。

※福島第一原発過労死責任を追及する会は賛同会員を募集しています。

個人会員 年10,2千円
団体会員 年10,5千円

(会員になってくださる方は氏名等の公表の可否もお知らせください。詳しくは次のBlog等を参照下さい。)

福島第一原発過労死責任を

追及する会

〒973-8402

福島県いわき市内郷御厩町4-2

フクシマ原発労働者相談センター気付

電話: 090-7654-3253 (狩野)

E-mail:

investigation1026@gmail.com

Blog: <https://investigation1026.blogspot.com/>

Facebook:

Facebook

福島第一原発過労死責任を追及する会



写真提供 牧野悠氏

寿都、神恵内と核のごみ (下)

室蘭工業大学 名誉教授 宮尾 正大

寿都町と神恵内村が核のごみ最終処分場選定の調査に立候補しました。そこで核のごみとは何なのか、なぜ寿都町が立候補したのかを考えてみましょう。

はじめに

核のコミットって何

核分裂

使用済み核燃料をどうするか

埋めてしまえ！

本当に大丈夫？

埋めたら最後取り出せない！

なぜ寿都町はバンドラの箱を

風に翻弄された寿都町

へ(こ)まで(前号掲載)

成功した風力発電

神恵内は海底下施設？

頬を叩く札束

私たちは何ができるか

成功した風力発電

この町長の言葉から見えてくるのは、立候補1番乗りを目指して秘密裏に話を進め、一気に立候補して経産から感謝状を手に入れる作戦です。そして本音の狙いは風力発電です。

寿都町の町長は、エネルギー業界ではかなりの名の通った方です。1989年に自治体で初めて風力発電を設置し、現在では11基の風力発電を運転し、年間7億円の売電収入を得ています。

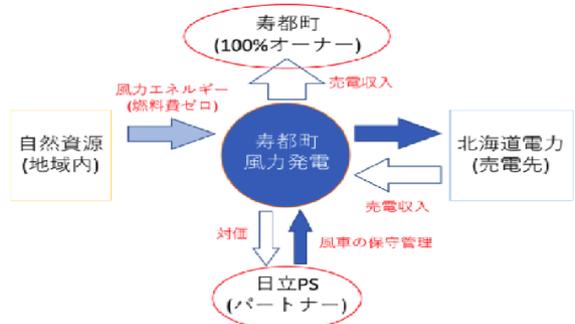
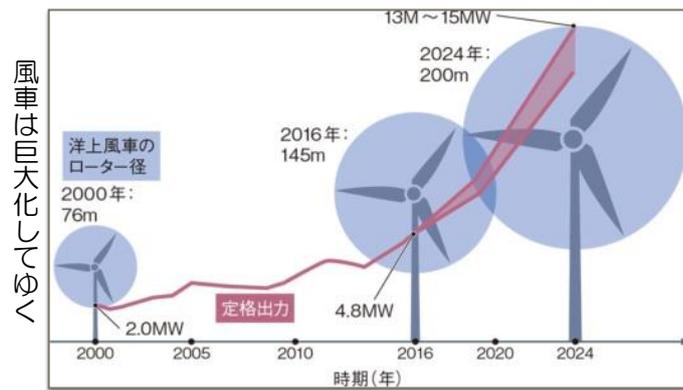


図 57 寿都町風力発電事業の事業スキーム

町長は風力発電推進市町村全国協議会の会長を務め、町の財政を風力発電に掛けてきました。しかしF1で高く売れる電力も10年を過ぎて引き下げられ、風力発電への投資負担も町の財政に重くのしかかってきているようです。そこで町長は限界が見えてきた地上風力発電から洋上風力発電への展開を考え始めました。

日経エレクトロニクス紙は9月号で、ある風力発電事業関係者の言葉「風力発電が儲かるビジネスであることがついにバレてしまった」がその経緯を端的に表しています。

風力発電は太陽光発電と違いスケールメリットがとんでも大きい発電方式です。効率の良い、言い換えれば発電コストの安い風力発電を作るには巨大化しかありません。

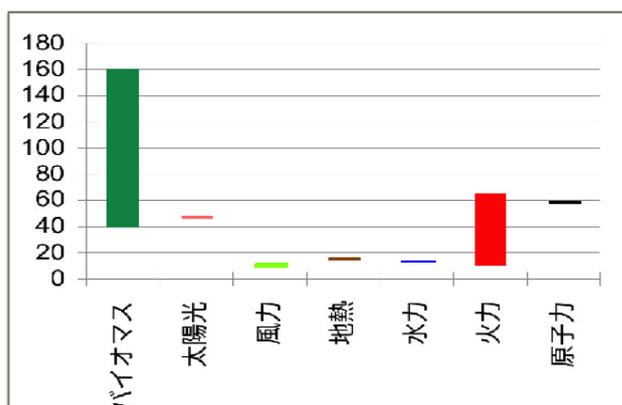


風車は巨大化してゆく

世界の風力発電は風車を巨大化することによりコストを引き下げて来ました。2015年頃には19円/kWhで火力発電と対抗できなかった風力発電のコストは、風車を巨大化することにより今では5.98〜6.73円/kWhという無敵の発電方式まで引き下げることができました。これはもう原子力発電どころか、安いと言われる石

炭火力のコストと比べてもはるかに安い価格です。下降率は11.9%/年と言う驚異的なスピードで、今も下げ止まりの気配は見えていません。日本でも見られる陸上風力発電だけでなく、洋上風力発電のコストも陸上風力発電に追いついてきています。

「キロワット時当たりの発電コスト」
範囲、円/kWh、日経エレクトロニクス



電力発電には大きなスケールメリットがある、これは火力発電や原発と同じようなビジネス構造を風力発電が持つという事です。巨額の初期投資が必要だし、建設するにも運搬するにも、製造するにも巨大な資金と場所、そしてそれが資金

寿都、神恵内と核のごみ

（5面からの続き）

回収できる良い風の吹く場所が必要で。地形や生活圏との干渉で生まれる制約が一気に外れる、そんな変革期に今風力発電が居るのが現状です。

寿都町は風力発電の町です。町長の言によれば「約2億円の町税収入の3倍の額を風力発電とふるさと納税で稼いでいる」（8/26日経ビジネス）町です。「自治体単独で運営すると利益が10倍になるため、リスクがあっても自前でやる」（8/19日経ビジネス）と民間に委託せず自前で運営した成功体験を基に風力発電のリーダーを務めてきました。

しかしここへきて陸上風力発電への投資は止まり、対象は洋上風力へシフトし始めました。そしてこの世界は大艦巨砲の世界です。製造は大きな港で一括製造し、洋上まで船で引いて現地で着底する世界です。そのためには巨大な設備と作業能力を持つ港と広く浅い海底を持つ場所、それに広域の行政サポートが必要です。さらに巨大な発電所で発電する電力を消費する消費地と、そこまでの送電設備が。

そして北海道では、特に寿都周辺ではその条件を満足できなかった。町長の作戦はそれを核のごみ処理場への立候補で解決しようと

したのでしょ。

風力発電フィーバーは、洋上風力発電の環境が整えられたことから起きました。現在洋上風力発電は、世界の発電の最主力になりつつあります。日本やヨーロッパのように地勢的な制約の多い陸上に比べて展開が容易です。

温暖化対策で化石燃料を使った火力発電の削減を世界的に迫られ、思うように稼働できない原子力発電には頼みにならない日本政府は、追い詰められて風力発電に舵を切らされました。洋上風力の足かせになっていた電力企業の抵抗を押し切り、2つの海洋利用に関する法案を制定して、風力利用に進む道を選びました。1つが2016年に成立した改正港湾法、そしてもう一つが2019年に施行された通称「再エネ海域利用法」です。前者は港湾内での風力発電を条件付きで認め、後者は漁業や船舶業者との「協議会」を作るルールを制定しました。

電力事業者に対しては送電線の利用を実情に合わせて運用する日本型コネクト&マネージ送電線運用ルールです。そして「3千億円の椅子取りゲーム」再エネ海域利用促進地域指定が始まりました。毎年3箇所ほど順次用意の整ったところから指定が進む事が予想されています（日経エレクトロニクス2020/9）指定



洋上風力発電の建設は巨大なり

神恵内は海底下施設？

神恵内村の立候補は、村の商工会議所が請願書を議会に提出し、それを村会議が可決したことから始まりました。神恵内村は泊村と隣接しており、核アレルギーがあまりなかったと村長も公言しています。神恵内村は原発立地交付金や泊原発の定期検査に宿泊施設を提供するなどそれなりに潤っていました。しかし泊原発の長期停止と将来の不安は大きく、現在でも全く余裕がない状況です。この厳しい台所事情を解消するために打った手が立候補だったようです。

神恵内村にはほとんど適地がありません。隣の泊村との境界にあるわずかな「適地」を取り上げて立候補しました。しかしNUMOの思惑（神恵内村も？）はその前浜に広がる海底にあるようです。

しかし神恵内前の海底にも問題が無い訳でもありません。「行動する科学者の会」は発行したパンフレットで、泊、神恵内沖の海底には積丹半島の下に向かって巨大な断層が横たわっていることを指摘しています。積丹半島の西側が隆起を繰り返す原動力です。この断層はまさに想定する処分場の直下に当たります。

寿都の地下も問題があります。こ

（7面に続く）

想像するに、自前主義がここへきて障害になったのかもしれない。洋上風車を設置できる浅い海域が寿都沖では広くないことが、石狩湾などの先行を許したのかもしれない。また風車作成・組み立てを支援する港湾と工業施設が貧弱なことも影響しているのでしょう。町長の作戦はそれを核のごみ処理場への立候補で解決しようとしたのです。

寿都、神恵内と核のごみ

〈6面からの続き〉
 の地区は「黒松内低地断層帯」と呼ばれる断層群地帯にあります。寿都の風力は、この断層帯で開かれた回廊を吹き抜ける風を利用して設置されました。風力ではめぐみの断層帯が核のごみの最終処分場には最悪であることは誰の目にも明らかでしょう。

頬を叩く札束

最後に、「頬を叩く札束」交付金です。文献調査期間は2年間で過去の資料などによる調査を行い交付金は最大20億円、次に都道府県知事や市町村長の意見を参考に概要調査に進みます。概要調査の期間は4年間、ボーリングによる地質調査を行いこのとき支払われる交付金は最大70億円。次に精密調査に進み、14年かけて地下調査施設を作り調査試験を行います。そして施設建設に入ります。どちらも法律では「選定しなければならぬ」と規定されています。法律上では取りやめることはできません。中断できるだけです。

問題はその期間の短さと交付金の巨額さです。巨額の交付金が短期間「だけ」交付されます。当然交付金の一部は自治体の箱物建設に当てられます。結果は維持費が必要になった時には交付金はない！

時計じかけのオレンジならぬ核の「ゴミ」。この道は福島県の双葉町で、原発反対の町長が原発増設に変わらざるを得なかった、いつか来た道です。金の欲しさから子供の将来を金に替える、昔見た悲劇の再演を思わせま

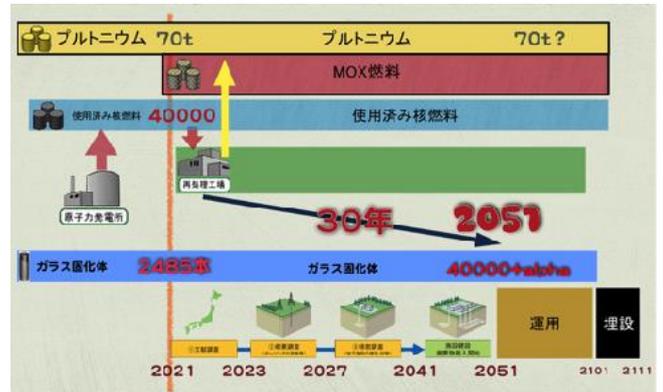
私たちは何ができるか？

この状況で寿都や神恵内に居住していない私たちは何が出来るかです。

2021年、計画通りなら六ヶ所村で核燃料再処理工場の稼働が始まります。最終処分場に埋められる核のゴミはこの工場で作られたものです。泊原発に溜められた使用済み核燃料も六ヶ所村へ運び再処理され、他の原発からのものと合わせて処理されます。これが最終処分場に運び込まれます。

もしこの処理工場が稼働し始めれば、現在イギリスやフランスへ委託して処理され戻された2485本のガラス固化体(核の「ゴミ」)に加え、現在日本中に溜められた使用済み核燃料から作られる4万本が運び込まれます。今後原発が稼働して生まれる分もその上に加わります。

作られたガラス固化体は最短30年地上で冷却され、その後最終処分場に埋設されます。すると2021年に生産されたガラス固化体は2051



1年頃最終処分場に運ばれることが予想されます。その数2485+α (2021〜22年の六ヶ所生産分)。

寿都和神恵内村の文献調査は2021年に始まり。順調？に行けば2023年には概要調査が始まり、2027年には精密調査、施設建設が2041年開始、そして完成は2051年！。この一致は偶然なのでしょうか。調査は時計仕掛けで始まり止まらない？。

核のゴミは既に存在します。これをどう処理するかに「学会会議の提言」が役に立ちます。

地層処分の安全性は、現在の科学では保証できません。そこで学会会議は提言で、確実な方法が見つかる

まで各電力事業者が責任を持って地上で管理するべきだと言っています。暫定期間は現在冷却する時間30年より少し長い50年を目安にし、その間で安全で経済的な可能性のある方法を探ります。その間の保管場所は各電力会社の配電圏内。安全の方法が見つからない間は延長され、大切なことはこれ以上核廃棄物を増やさないことだと提言しました。残念ながら文献調査は法律上後戻りできません。停止するだけです。そして確実に停止できる方法は科学的に不適合性を証明することです。それに反論する「御用学者」の主張を、広く世論を喚起することで阻止しましょう。

処分場の建設、運用方法は規制委員会の審査対象になります。NUMOが場所を選定しても規制委員会の審査を受け認定されなければ作れません。そして規制委員会の認定基準はまだ未確定なのです。2041年頃までに作り上げる必要があります。私たちはこの作業を厳しく見守り、規制委員会が「核のゴミ最終処分場」の安全基準を早く、厳しく、適切に作ることを厳しく迫る必要があります。世論で厳しく監視しましょう。火山、活断層、地殻変動、そしてまだ研究の進んでいない地下水の流れなどについて。常に最悪のケースを想定しながら。

終わり

【反・脱原発活動の団体紹介】②

原発問題全道連絡会 事務局長 佐藤 久志



札幌駅・紀伊国屋前でチェルノプリーデーの訴え

泊原発建設

1969年に泊原発建設予定地が「共和・泊地区」に決定していましたが、1989年6月には1号機の営業運転が開始されました。

1981年に14団体で結成

原発問題全道連絡会は1981年4月21日道内の労働組合や科学者会議、婦人団体、平和団体など14団体で原子力発電の問題を明らかにし原発建設に反対する目的で発足しています。地元住民との情報交換や学習会、集会等に労働組合員や学者や研究者、法律家が協力して行われています。

毎月11日と26日の行動

原発連は福島第一原発事故を忘れない「イレブンアクション」を毎月11日、チェルノプリー原発事故の「チエルノプリーデー」を毎月26

日の2回、市民への訴えや署名行動等を行っています。

最近の署名は寿都町、神恵内村への高レベル放射性廃棄物（核のゴミ）「文献調査」撤回を要請する署名も行いました。署名は約半年間の短期間でしたが、多くの人に積極的に受け止められ、約8千を超える署名を片岡町長、高橋村長それぞれに手渡すことができました。

片岡町長は町民の声を無視し続ける運営が目立ちましたが、今年10月26日には町長選挙が行われ町民の審判を受けることになりました。選挙には、核のゴミ持ち込みに反対する元町議が立候補を表明し「核のゴミ持ち込みに反対」「町民主役の町づくり」の公約を掲げた候補者の町政に期待しています。今後は鈴木知事「泊原発を再稼働させない」要請署名、国会に提出されたまま棚上げになっている「原発ゼロ基本法」成立要請署名の取り組みを考えています。

再稼働には多くの課題

泊原発は新規規制基準適合審査申請から丸8年を要していますが再稼働の見通しは立っていません。原子力規制委員会が敷地内の断層は「活断層ではない」と認めましたが、再稼働に向けては多くの課題が残されています。敷地沖合10キ

ロの断層による基準地震動評価の見直し、それに伴う防波堤の改修、防潮堤の再建設やテロ対策等の特定重要施設建設などの安全対策が必要で、これら新規規制基準に対応するための安全対策費に2000億円が必要と試算されています。

これらの安全対策費に事故処理費用などの社会的費用を含めた原発コストは、他の発電コストの比較で最も高くなっていると試算されています。高いコストの上に高リスクの原発からは撤退し再エネへの転換を要求していきたいと思っています。

政府の2030年に向けたエネルギー基本計画は、再エネの比率を引き上げていますが原子力の電源構成比率は相変わらず20〜22%を維持するとしています。この比率は、現在稼働中の原発と申請中を含めた全27基の原発の稼働率80%以上の計算です。原発は年々老朽化していきまますから新設や建て替えがないと維持できない数字です。

世界は「脱原発」の方向

世界の原子力発電の動向は「脱原発」の方向に向かっていきます。世界の原子力発電容量はチェルノブイリ事故以降減少し、2011年

福島事故以降原子力発電所の撤退がさらに進行しています。地震大国など条件の厳しい日本こそ原子力からの撤退を決断すべきです。

全道179自治体の動き

核のゴミ処分の「文献調査」報道後全道179自治体中約70自治体が「意見書」や「核のゴミ持ち込み禁止条例」を制定する動きとなっています（7月時点では10自治体が制定済み）。全道への影響が避けられない核廃棄物地中処分を、小さな自治体の首長の一存や僅か数名の議員での判断が許されるのかを問うていきたいと思っています。

日本は世界でも数少ない核燃サイクルを行っている国です。

まずは原発を止め使用済み核燃料を増やさないと、再処理を止め「高レベル放射性廃棄物」を増やさないと政策に切り替えるべきです。現在の科学では難しい廃棄物を地中に埋めて目をつむって見ないことにするのはなく、数十年人間の監視下で管理し、科学の発展を待つことも必要ではないかと思っています。



故 森山 軍 治 郎 氏 (元 泊原発の廃炉をめざす会 事務局長) 遺稿 連載(9)

まだ懲りないのか 国も電力会社も (上)

昨(2011)年11月11日、泊原発の廃炉をめざす訴訟がはじまった。ぼくはその原告のひとつだ。この訴訟には盛り込まれていないが、ぼくは大間原発建設の完全中止も強く求めている。

泊原発についていえば、訴訟を通じて運転を止めさせて廃炉に追い込むことは当然重要だが、裁判だけでうまくいくとは考えていない。24年前にも訴訟を起し、原告団の代表のひとりを経験している。結果は敗訴だった。結論からいえば、その原因は裁判官の不勉強と自主性のなさだった。全国の原発訴訟が敗訴になったのは裁判官が国策に従っていたからだ。それに電力会社や「原子カムラ」がいう「安全神話」から

自由になっていなかった。司法に独立性がなかった。だから今回の訴訟では、原告団長の斉藤武一さんは「裁判長をはじめ判事の方々：徹頭徹尾勉強してもらわねばなりません」と『訴状』でいっている。が、問題はそこにとどまらない。国が脱原発依存をいいながら大きくぶれていたり、電力会社が経済優先主義を止めないかぎり裁判はあてにならない。このことはごく最近の動きを見てもわかる。



新聞によれば、安全地帯と思われるところに建てられたマンシヨンのコンクリートから多量の放射線が確認された。使用された砕石が汚染されていた。居住者にしてみれば、避難場所を何度も替えたあとで、やっこのことで安住できると期待した住宅だった。

そんなことが起きている矢先だった。東電の事故の事故調査委による中間報告の甘さが露呈した。事故原因はもっぱら津波によるもので、10メートル以上の津波襲来の試算には「科学的根拠がなかった」と報告した。これには国会が設置した事故調査委の科学者たちが激怒して諫めた。科学的根拠はあったし、津

波襲来以前に激しい地震動で事故が発生していた可能性がある。科学に対する愚弄もはなはだし、と、東電の無責任ぶりは事故以来露骨に示されていたが、御用科学者を利用するばかりで、科学的思考を無視していた。もっとも危険な原子力を扱う会社が科学を無視するとは言語道断だ。これほど巨大な事故を起こし、その被害がこの先どこまで広がるかの見通しもないなかで、東電の中間総括とはこんなものだった。

野田首相執筆当時の「事故収束」宣言もひどいものだった。いかに政治的発言とはいえ、原子炉内の様子が全然解明されておらず、事故原因の解析が不能という状況で、なにか「収束」か、予想できなかった放射線被害が広まるだけでなく、新たな種類の被害も発生しているというのだ。

また首相は「脱原発依存」といった直後に、ヨルダンやベトナムなどへの原発輸出の話を進める。国内の原発事故が進行中だというのに、その原因究明や事故対策が不徹底なのにもかかわらず、他国への輸出とはなんと無責任なことか。しかも放射線に国境はない。世界中に原発があるかぎり、いつまた大きな事故が起きるかもしれないのだ。

「収束」宣言といい、原発輸出といい、国もまた東電をはじめとする電力会社と同じく、まだ「安全神話」の自縛から解き放たれていない。その背後には経済性への甘い期待がある。が、原発事故の賠償額が予測もつかないほどになるといつの日に、国も電力会社もなぜそんなに甘い期待がもてるのか。それは納税者や電力購入者への負担転嫁を前提としているからだ。事故の責任もそれを前提にして逃れることができる。この前提がなくならないかぎり、「安全神話」の本当の崩壊はありえない。

『MOCT』第31号2012年2月号から転載
〈次号に続く〉



訂正のお詫び

8号(7月20日発行)の12面2段目後ろから5行目 西尾正道氏の「1967年生まれ」は、「1947年生まれ」に訂正。
同面2段目最後から17行目「西尾先生の熱が感じられ」は落字、「西尾先生の熱意が感じられ」の意を挿入。
4,6,12面の表題「第7号」は、「第8号」に訂正し、お詫びいたします。

本の紹介

松谷彰夫 著 2021 年 2 月 25 日発行

裁かれなかった原発神話 ー福島第二原発訴訟の記録

かもがわ出版 1800 円+税

本書は、国策として福島県沿岸地域に原発建設計画が持ち上がった 40 数年以上前から、原発の危険性を指摘し反対して今なお闘い続ける人々の不安と憤りの軌跡を記録したものです。

1956 年総理府に原子力局、原子力委員会設置。1957 年に佐藤善一郎(元衆院議員)が福島県知事に就任。以後、国と電力会社が自治体を抱込み相次いで原発誘致を決議。71 年東電福島第一原発 1 号機営業運転開始。72 年東電が福島第二原発設置許可を申請。

72 年、目覚めるのが遅すぎたと立ち上がった地元高校教師たちが福島第二原発の誘致に反対する「公害から楡葉町を守る町民の会」を結成、8 団体で「浜通り原発・火発反対連絡協議会(原発県連、現在:「原発の安全を求める福島県連絡会」))」を結成。日本初の原発建設を巡る公聴会(73 年)を開かれました。しかし、原子力委員会主催の「公聴会」は「町民の会」等の要求を逆手に取り、「100%やらせ」でした。

74 年 1 月、福島県住民 216 名の原告で「東京電力の公有水面埋立免許申請に係る福島県知事の免許についての審査請求書」を建設大臣に提出。しかし、却下され 75 年 1 月 7 日に原告 404 名が「福島第二原子力炉建設許可処分取消請求」(福島第二原発訴訟)を福島地裁に提訴。伊方原発訴訟(73 年 8 月)、東海第二原発訴訟(同年 10 月)に続く 3 番目の原発訴訟でした。

1992 年 10 月 29 日の最高裁判決までに、米国・スリーマイル島、ソ連・チェルノブイリ原発事故、福島第一、二原発で繰返される事故のなか、裁判所は国の言い分のみを取り入れ、しかも、仙台高裁判決では「原発推進は必要」と説く有様。

最高裁判決は、「一、科学技術は不断に進歩発展しているから原子炉施設の安全性に関する基準を具体的かつ詳細に法律で定めることは困難。二、原子炉設置許可の段階の安全審査においては、施設の安全性にかかる事項全てを対象とするのではない。」というものでした。

最高裁判決を受けて弁護団は声明で「最高裁は、基本設計の安全性に限定した行政の立場を追認し、不十分な審査しか行わなかった安全審査を追認するもので、住民の願いに完全に背むくもの」と厳しく批判。

敗訴後も「町民の会」等住民は「原発県連」を軸に県や自治体に申入れを続け、東電とは 1~2 カ月ごとに交渉を行い、2011 年 2 月にも交渉。福島第一原発事故は次回 3 月 22 日を予定していた矢先の激震でした。

彼らは今、原発被害損害賠償請求裁判の先頭になって闘っています。

著者は元高校教師、福島生業訴訟原告。

核ごみ処分場誘致を巡る寿都町・神恵内村の問題は、国と町長独断のやり方でまるで福島原発の歴史を視ているようです。

本書は、国民ひとり一人が主体的に原発問題に向き合っていく大切さを教えています。(富田素實江)

会員紹介

山田勝敏さん

日本に原発はいらない!!



暮らす日本
列島は、地
球を覆うフ
リーのつ
ち 4 枚が衝

終戦後生まれの団塊世代で現在 73 歳です。
社会に出てから 40 年弱ゼネコンに勤務し、経理、総務、原価管理、営業、品質管理責任者などいろいろな部門を経験する機会に恵まれ、定年によって会社人生を閉じました。
ゼネコン勤務で得た知識を顧みる

と、私たちが
も、この 90 年間に 900 回ほど発生しているマグニチュード 7 以上の地震のうち約 10% が日本で起きています。
原子力は現在の科学において、人が安全に制御することは不可能であると思います。
原発を稼働させる際、千分の 1% ても瑕疵があれば、甚大な被害が生じることは明白です。
安心と安全を唱えている人たちは、結論ありきで都合のいいデータ

を並べているに違いありません。(原子力発電所再稼働の可否を判断するための重要なデータ捏造があったと最近報道されました。)
瑕疵(微細であっても)が生じたとき国民に与える被害を想定し、対応策を考えるのがリーダーです。絶対はあり得ないのです。これは、現在のコロナ禍において、多くの国民が疑問に感じている政府が伝える樂觀的メッセージと同列です。
最悪のことを想定し、どうしたらクリアできるか日頃から考えることが肝要です。

「仮定のことには答えられない。」というリーダーは不要であり害悪ではありません。
使用済み核燃料の処理については、無害化まで万年単位の年月が必要で、どのように管理するのでしようか? 今は西暦 2021 年ですが、これを超える万年単位の年月を想像することすらできません。
この脆弱な日本列島に原発は似合いません。
安心・安全な世界を取り戻すため、北区の会の活動と情報の発信に期待しています。 8 月 21 日